

児童虐待とは…

保護者や、保護者に代わる養育者が、子供の心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為です。

身体的虐待

- 殴る、蹴るなどの暴力
- 戸外に閉め出す など

保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

- 病気で病院に連れて行かない
- 適切な食事を与えない など

心理的虐待

- 子供の前で暴力や言い争いをする
- 無視や拒否的な態度を示す など

性的虐待

- 子供への性交、性的暴行をおこなう
- ポルノビデオを見せる など

児童虐待を受けた子供は…

「自分を大切にしたい」という気持ちや、「がんばろう」という意欲が低くなります。

やっぱり
自分だけだめなんだ

何も
やりたくない

「自分を
大切に」って
わかんないよ

家には
帰りたいくない

子育て中のあなたへ

子供は、親の思いどおりにならないものです。また、子育てには不安がつきものです。

自分が

できたことが
できないなんて…

どうして
言うことを
聞かないのだろう

兄弟姉妹で

こんなに差がある
なんて…

子供を
かわいいと
思えない

一人で抱え込まずに、自分の気持ちを話してみませんか。
電話や直接会って話を聞いてもらえるところもあります。
子育てのことで悩みがあったら、迷わずに相談してください。

相談先は、次のページにあります



まわりにいるあなたへ

程度や頻度にもよりますが、次のようなことに気が付いたら、ためらわずに相談機関(児童相談所や市町村など)に連絡、相談してください。

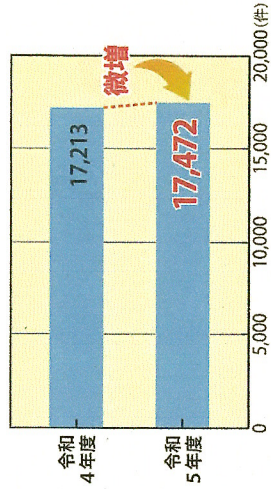
- 打撲によるあざ、やけどなどの不自然な傷がよく見られる
- 年齢不相応な性的な言動が見られる
- 顔や髪の毛、手足、口の中が不潔である
- 長時間、子供だけで過ごしている
- 表情が乏しかったり、元気がなかったりする など
- 子供との関わりが乏しかったり、冷たい態度をとったりする
- 子供への叱り方が異常である
- 子供に心理的に密着しすぎるか、まったく放任であるなど極端である
- 家の中が乱雑で不衛生である
- 配偶者から暴力(DV)を受けた傷がある など

子供の
SOS
サイン

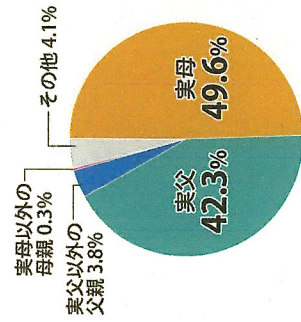
保護者の
SOS
サイン

埼玉県の子供虐待の現状について

児童相談所における 虐待相談対応件数の推移



主な虐待者



※端数処理のため、構成比は必ずしも100%になりません

「令和5年度の県内児童相談所の児童虐待に関する相談対応等の状況について」(埼玉県子ども安全課調べ)

あなたの温かいまなざしと行動が、子供を児童虐待から守ります。